

第1回

水道料金改定のお知らせ



■問い合わせ 上下水道課水道係 ☎ 893-1920 / 吾北総合支所建設課水道係 ☎ 867-2315
本川総合支所産業建設課水道係 ☎ 869-2115

平成31年5月検針分から、水道料金が改定となります

※下水道料金は変更ありません

本町では、皆様の生活に欠かすことのできないライフラインである水道を守り、安心安全な水道水をこれからも安定してお届けし続け、安定的に経営を行うため、水道料金の改定をお願いすることといたしました。

ご利用者の皆様には大変ご負担をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

これから改定までの間、水道事業の状況などについて、第1回(2月広報)、第2回(3月広報)、第3回(4月広報)にわたってお知らせいたします。

水道事業の現状と課題

本町の水道事業は、利用者の皆様に安心安全な水道水を安定的に供給し、健全な水道事業運営に取り組むとともに、利用者の皆様に対しましても安価な水道料金を維持してきました。

しかし、給水人口の減少や節水機器の普及などによる料金収入の減少などにより、平成29年度から赤字決算となり、今後においても老朽化施設の増加による施設の更新費用、耐震化費用などの増加が見込まれており、現行の料金を据え置いた場合は、赤字経営が続き、これまで同様の水道サービスが維持できなくなる見込みとなりました。



水道事業の今後の見通し

上水道の給水人口は、本町の総人口に比例し減少傾向が続くものと考えられ、また有収水量(使用水量)も同様に人口に比例し減少傾向が続くものと見込まれます。

現状の料金水準を維持した場合の今後の試算は、有収水量(使用水量)の減少により料金収入が減少し、これに伴い総収益も減少していく見通しとなり、経常損益についても平成29年度以降マイナスとなる赤字経営が継続し、経営が悪化する見通しとなりました。

